

東北町議会だより

第 43 号

発行 青森県東北町議会
 編集 議会広報特別委員会
 電話 0176-56-3111
 内線 310
 住所 東北町上北南四丁目
 32-484



「春から小学生」 入学おめでとう大会

主 な 内 容	◆12月定例会で審議された議案等 ……………	2 P
	◆一般質問に4人登壇 ……………	4 P
	◆各委員会の活動 ……………	12 P
	◆委員会報告 ……………	13 P

◎12月定例会

12月定例会は、12月3日招集され9日までの7日間の会期で開催されました。

今期定例会には、町長より提案された補正予算案件6件、条例等に関する案件6件のほか、人権擁護委員候補者の推薦の人事案件1件が可決・適任と決定され、陳情・請願・要望については、許可1件、継続審査1件、採択3件、不採択1件、常任委員会付託が3件となりました。

また、本会議では4人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。

審議された議案等は以下のとおりです。

12月定例会で審議された議案等

◎平成27年度一般会計補正予算

・予算の総額に8552万8千円を追加し、総額を124億6943万円とするものです。

全会一致で可決

【歳出の主なもの】

・電算システム借上料

△2765万4千円

・特別保育事業実施委託料

△5042万8千円

・処遇改善臨時特例事業費補助金

△1799万6千円

・保育園運営費

1億4812万7千円

・草地畜産基盤整備事業委託料

994万8千円

・町道201・224号線改良舗装事業費

△4900万円

◎平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額に4406万8千円を追加し、総額を2億220万5千円とするもの

◎平成27年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額に220万5千円を追加し、総額を2億3403万3千円とするもの

◎平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算

・予算の総額に220万5千円を追加し、総額を2億3403万3千円とするもの

千円を追加し、総額を30億1070万3千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額に2851万3千円を追加し、総額を26億1720万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額から74万4千円を減額し、総額を1億1480万4千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算

・予算の総額に57万9千円を追加し、総額を7億266万4千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算

・予算の総額に220万5千円を追加し、総額を2億3403万3千円とするもの

のです。

全会一致で可決

◎東北町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

に基づき、個人番号の利用に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、個人番号の利用に

関する事項を定めるためのものです。

全会一致で可決

◎東北町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が施行されることに伴い改正するもの

のです。

全会一致で可決

◎東北町税条例の一部を改正する条例

地方税法施行規則等の一部

を改正する省令の公布に伴い一部を改正するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更

岩渡沢川改修(3工区)工事の工事内容の変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

を改正する省令の公布に伴い一部を改正するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更

岩渡沢川改修(3工区)工事の工事内容の変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更

旧東北町立東北中学校校舎等解体工事の工事内容の変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

◎狼ノ沢辺地に係る総合整備計画の変更

狼ノ沢辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更するもの

のです。

全会一致で可決

◎人権擁護委員候補者の推薦

蛸名広子氏を推薦するものです。

全会一致で適任

◎緑町集会所建設にかかる陳情書の取下申出書

全会一致で許可

◎旧東北東中学校跡地分譲に関する請願書

継続審査

◎都市計画道路整備についての陳情書

不採択

◎県道水喰・上北町線に通じる町道狼ノ沢・漆玉線道路の一部改良整備に関する陳情書

全会一致で採択

◎農道整備に関する陳情書

全会一致で採択

◎甲地集落内における町道甲地・鶴ヶ崎線（甲地小学校通学路）の歩道整備に関する請願書

全会一致で可決

◎鶴ヶ崎町内における道路新設改良舗装工事及び消火栓設備に関する陳情書

◎工事請負契約の締結
・分庁舎裏法面保護工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎沼崎本村地区信号機設置を求める陳情書
教育民生常任委員会付託

◎工事請負契約の一部変更

・岩渡沢川改修（2工区）工事についての工事内容の変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

◎中津川の浚渫等河川管理に関する要望書

全会一致で採択

平成27年 第2回議会臨時会

10月16日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎平成27年度一般会計補正予算
・予算の総額に590万円を追加し、総額を123億8390万2千円とするものです。

◎平成27年度一般会計補正予算
・予算の総額に666万9千円を追加し、総額を124億7609万9千円とするものです。

◎平成27年度一般会計補正予算
・予算の総額に666万9千円を追加し、総額を124億7609万9千円とするものです。

平成28年 第1回議会臨時会

1月12日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎専決処分した事項の報告及び承認（東北町税条例等の一部を改正する条例の一部改正）
・地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、東北町税条例の一部を改正するものです。

◎沼崎本村地区信号機設置を求める陳情書
教育民生常任委員会から総務企画常任委員会付託替

◎沼崎本村地区信号機設置を求める陳情書
教育民生常任委員会付託

るものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の変更契約の締結
・岩渡沢川改修（工事用道路）工事の請負契約の変更契約を締結するものです。

全会一致で可決



一般質問

4 議員 町政を問う



沼山英隆 議員

質問
町の施設の洋式トイレ等の整備について

近年少子高齢化が著しく進展している状況にあって、高齢者、障害者、子供などの社会参加がこれまで以上にこの重要性を増してきております。これらの人が利用する公共施設の社会基盤の整備は大変重要と考えます。屋内外の施設の利用状況から見ても、数多くのイベント等が開催されており、私もその取り組みには一定の評価をしておりませんが、各施設の設備に目を転じれば、町民はもとより町外からの参加者の利便性の向上が図られることから洋式トイレが必要不可欠でございます。

また、高齢者、障害者、健常者あるいは年齢などの違いにかかわらず、誰もが地域社会の一員として支え合い、安心して暮らすことのできるユニバーサル社会の形成を目指して、障害者用トイレやバリアフリー化などの施策とあわせ、誰もが快適に利用できるトイレを整備すべき観点から、次の3つについてお伺いいたします。

まず1点目については、町の管理する公共施設の洋式ト

初めに、町が管理する社会教育施設内の洋式トイレの現状であります。38施設ある

- 水洗化を含めて老朽化の状況、利用状況等を考慮し、その結果を総合的に判断し、優先順位も含めて検討したい。
- 高齢者や身体障害者等の方々が安心して利用できるように努める。
- 駅前や町の顔であり、観光や景観等を考慮すると水洗化は必要である。今後青森県に対し、要請して参りたい。

答弁
町長

イレの現状と今後の整備の考えはあるのか。

2点目については、障害者用トイレ及びバリアフリー化の整備の考えについてでございます。

3点目についてであります。上北町駅隣のトイレ改修計画の考えはあるのかどうか。

うち、洋式トイレのある施設は26施設であります。全体の割合では約68%となり、東北地区では87%、上北地区では56%となっております。

今後についてはありますが、各施設自体の老朽化に伴う改修工事を含めて、計画的に整備を進めていく所存であります。平成28年度には、花向町集会所のトイレ改修工事を見込んでいます。地域ミニ計画等でも集会所等のトイレの洋式化の要望が上がってきておりますので、全体の整備計画の中に組み入れて実施していくこととしております。

次に、商工観光課管理の公園の洋式トイレの現状であります。小川原湖公園は、便器数34組のうち洋式トイレは3組、ふれあい村は、26組のうち13組、わかさぎ公園は、10組のうち3組、みどりの大地とロマンの森公園は、13組のうち9組、清水目ダムオートキャンプ場は、4組のうち2組、町民の森前山は、3組で洋式トイレは設置されておられません。上北町駅前広場は、4組のうち1組、乙供駅は、5組のうち2組となっております。

合計で99組のうち33組が洋式トイレとなっております。

改修状況は、平成25年度にふれあい村のケビンハウス5棟を洋式トイレに、平成26年度に残り5棟をウォッシュレットつき便座に改修しております。また、公園のほかに平成26年度に上北町商工会館の女子トイレ2組、男子トイレ1組を洋式トイレに改修しております。公園等の屋外のトイレについては、不特定多数の利用者のため、直接肌に触れない和式トイレの要望もあることから、今後利用者の要望状況を見ながら進めたいと考えております。

スポーツ振興課管理の北・南運動公園には、22カ所、143組の便器が設置されております。そのうち洋式が8カ所、42組、和式が19カ所、101組となっている現状であります。これまでに町民体育館の改修及び町民運動場トイレ新築により洋式化を図ってきましたが、今後も水洗化を含めて老朽化の状況、利用状況等を考慮し、その結果を総合的に判断し、優先順位も含め検討してまいりたいと考えてお

ります。

2点目の障害者用トイレ及びバリアフリー化の整備についてであります。社会教育課管理の障害者用トイレにつきましては、38施設のうち11施設に整備されておりますが、これにつきましては各施設の洋式化に合わせて、高齢者や障害のある方でも使用できるように整備を検討していきたくと考えております。

また、バリアフリー化については、玄関の外及び玄関ホールのスロープ化、さらには自動ドアや引き戸化を含めて、各地域の集会所の多くは未実施の状況となっております。当該社会教育施設は、地域のコミュニケーション活動の場としてだけでなく、災害時の避難場所となっていることもあり、計画的に各種の整備を進めていかなければならないと考えております。

次に、商工観光課管理の施設についてであります。公園の洋式トイレ33組のうち、障害者用トイレは11組となっております。各施設の主なところには障害者用トイレが設置されている状況にあります

が、今後とも障害のある方の利便性を考慮し、改修を進めてまいりたいと考えております。

次に、スポーツ振興課管理の施設であります。障害者用トイレの設置は、22カ所のうち10カ所という現状であります。バリアフリー新法等が整備され、不特定かつ多数の人の利用する施設について、トイレなどを高齢者や身体障害者等の方が安心して気持ちよく利用できるよう努めなければならないとされていることから、町民のニーズや社会状況を踏まえ、それぞれの施設に応じた手法により対応することが重要であると考えているところであります。

次に、3点目にご質問の上北町隣のトイレの改修計画の考えはあるのかどうかについてであります。このトイレはいわゆる並行在来線から青い森鉄道への移行時にJR東日本から青森県に移管され、現在は青森県の所有となっております。青い森鉄道が管理しており、(株)青い森鉄道が管理している和式のくみ取り式トイレであります。青森県にお伺いしたところ、現在のこの

トイレの具体的な改修計画はないが、将来的には改修したいのお話でありました。言うまでもなく、駅前には町の顔であり、観光や景観等を考慮すると、トイレの水洗化は必要であると考えております。今後青森県に対し、トイレ改修とその洋式化も含めて要請してまいりたいと思っております。ご理解を賜りたいと思っております。



長久保 耕 治 議員

質 問 当町の農業振興政策 について

先日2015年の農林業セクタスの速報値が発表されました。それによると、これは全て概数値ですが、全国の農業経営体数は137万5,000と、前回調査した5年前

の2010年と比較して18・1%の減、特に家族経営体が減少しているのが目につきます。その反面、全体の中では経営面積が5ヘクタール以上、そして販売においても3,000万円以上と、比較的規模の大きい経営体の割合が増加しており、経営規模の拡大、また一方では離農、廃業といった両極分解化が進んでいるものと考えられます。販売農家数は132万7,000と、前回と比較して18・7%の減、農業就業人口においても209万人と19・8%の減、そしてその平均年齢は66・3歳と0・5歳上昇、65歳以上が占める割合は63・5%と約2%上昇し、以前にも増して農業及び農家の衰退が加速しているように見受けられます。

私が青森県においては、農業経営体は3万5,786経営体と、前回調査より約20%の減少となっております。規模別の経営体数では、10ヘクタール以上の農家数が増加、そしてそれを裏づけるように1経営体当たりの平均経営耕地面積は、前回の2・64ヘクタールから3・08ヘクタール

と約16%上昇し、そのため5ヘクタール以上の農家への農地集積率は58・84%と、前回調査より10%以上上昇しております。

また、販売農家数は3万4,593戸で前回より約20%の減、そして販売農家における農業就業人口は22%減の6万3,471人で、その平均年齢は63・6歳と1歳上昇しております。

統計を見ると、青森県においても全国のそれと同様な形の構造的な変化が見えてきます。今はまだ各自治体別といった詳細は出てきておりませんが、恐らく我が東北町も類似した結果になると予想されます。農業がこのように5年前と比較しても変化が大きくなる不安定なのは、経済や政治や社会、そして自然などのいわゆる外部要因に非常に左右されやすいといった特殊性によるものです。それは、我が東北町の農業も例外ではありません。このような農業の衰退を加速させている従来の構造的な問題に加え、昨年から生産者米価の下落や最近決

定した政府のTPP交渉での

大筋合意など、農業を取り巻く環境は年々厳しくなり、我が町でもその衰退が危惧されております。

農業は、我が東北町の基幹産業です。基幹産業とは、その地域の経済を左右する根幹となる産業、このように定義されておりますが、「農業が元気にならないければ商店街も町も活性化しない」などといったたくさんの町民の声、加えて我が町には農業に関連する職業、そしてそれに就業されている方々も多く、まさにそういった事実が基幹産業であることの証明ではないでしょうか。農業は、従来から経済活動のみならず社会、文化的にも、地域的にも大きな意義を持つ産業であり、その性格上行政による農業振興政策やサポートは必要不可欠です。さらに、地域的な差異も大きく、その政策は我が町の現状に即し、なおかつ将来を見据えたものであるものももちろんのこと、農家及び農業に関連する職にある方々の声にしっかりと耳を傾け、反映させていく必要があると考えられます。



そこで、質問です。1つ目として、我が町の農業における諸問題や、農業者並びに農業関連産業に携わる方々の声をどのように捉えているのか。2つ目として、現町政下での農業振興政策における総括と課題。

3つ目として、TPPの大筋合意や生産者米価の低迷などの大きな問題が今後我が町の農業に及ぼす影響に対する見解とその対策。以上、3点についてお伺いをいたします。

答弁

町長

● 担い手不足により農業者の高齢化とともに離農が進み、農家数の減少や遊休農地及び耕作放棄地の増加など、農業構造の変化によって農村地域の活力が衰退している。

● 前期総合振興計画の農業振興分野で課題として掲げた農業生産基盤の充実を図り、担い手の育成を進める。

● 国・県に対し生産現場からの声として要請活動をするともに、状況把握に努めながら、町としても支援策を検討していきたい。

当町の農業振興政策についての第1点目であります。当町の農業における諸問題や、それに関連する農家の声をどのように捉えているのかという点であります。今最も喫緊の課題は、担い手不足により農業者の高齢化とともに離農が進み、農家数の減少や

遊休農地及び耕作放棄地の増加など、農業構造の変化によって農村地域の活力が衰退しておると思っております。このような状況により、さらに生産基盤までが弱まるおそれがあるわけであり。しかし、このような状況は、当町に限ったことではなく、ことしの農林業センサスの調査結果でも、全国の就農人口は2割の減少率となっております。就農人口減少に歯どめが効かない実態が浮き彫りとなっております。このような環境の中、農業者は今日の農政に対し先行きに不安と不信、そして憤りを感じている現状にあるのではないかと捉えておるわけであり。また、2次総合振興計画策定のための町民アンケートでは、今後特に力を入れるべき施策や今後のまちづくりの特色について、農林水産関係が、今年度2次総合振興計画の策定に伴い、前期総合振興計画の農業振興分野で課題として掲げた農業生産基盤の充実を図り、担い手の育成を進めるとともに、農畜産物の生産性の向上と、加工・流通体制の充実等の取り組みについて検証した結果、事業実施としては、長いも・洗浄選別出荷施設、小川原地区ライスセンター等の施設整備や、水田転作事業に関連した集落営農組織の育成と法人化及び耕作放棄地対策として、農地中間管理事業を活用した農地の集約化と、耕作放棄地対策事業として小規模な農地整備、そして担い手の掘り起こしと育成では、新規就農者事業や研修活動等に積極的に取り組むなど、おおむね達成の評価と、思っております。しかしながら、今日の農業情勢は日々変化し、農業振興計画の達成度が全てとは考えておりません。また、2次総合振興計画策定は、今後特に力を入れるべき施策や今後のまちづくりの特色について、農林水産関係が、今年度2次総合振興計画の策定に伴い、前期総合振興計画の農業振興分野で課題として掲げた農業生産基盤の充実を図り、担い手の育成を進めるとともに、農畜産物の生産性の向上と、加工・流通体制の充実等の取り組みについて検証した結果、事業実施としては、長いも・洗浄選別出荷施設、小川原地区ライスセンター等の施設整備や、水田転作事業に関連した集落営農組織の育成と法人化及び耕作放棄地対策として、農地中間管理事業を活用した農地の集約化と、耕作放棄地対策事業として小規模な農地整備、そして担い手の掘り起こしと育成では、新規就農者事業や研修活動等に積極的に取り組むなど、おおむね達成の評価と、思っております。しかしながら、今日の農業情勢は日々変化し、農業振興計画の達成度が全てとは考えておりません。また、2次総合振興計画策定は、今後特に力を入れるべき施策や今後のまちづくりの特色について、農林水産関係が、今年度2次総合振興計画の策定に伴い、前期総合振興計画の農業振興分野で課題として掲げた農業生産基盤の充実を図り、担い手の育成を進めるとともに、農畜産物の生産性の向上と、加工・流通体制の充実等の取り組みについて検証した結果、事業実施としては、長いも・洗浄選別出荷施設、小川原地区ライスセンター等の施設整備や、水田転作事業に関連した集落営農組織の育成と法人化及び耕作放棄地対策として、農地中間管理事業を活用した農地の集約化と、耕作放棄地対策事業として小規模な農地整備、そして担い手の掘り起こしと育成では、新規就農者事業や研修活動等に積極的に取り組むなど、おおむね達成の評価と、思っております。しかしながら、今日の農業情勢は日々変化し、農業振興計画の達成度が全てとは考えておりません。また、2次総合振興計画策定は、今後特に力を入れるべき施策や今後のまちづくりの特色について、農林水産関係が、今年度2次総合振興計画の策定に伴い、前期総合振興計画の農業振興分野で課題として掲げた農業生産基盤の充実を図り、担い手の育成を進めるとともに、農畜産物の生産性の向上と、加工・流通体制の充実等の取り組みについて検証した結果、事業実施としては、長いも・洗浄選別出荷施設、小川原地区ライスセンター等の施設整備や、水田転作事業に関連した集落営農組織の育成と法人化及び耕作放棄地対策として、農地中間管理事業を活用した農地の集約化と、耕作放棄地対策事業として小規模な農地整備、そして担い手の掘り起こしと育成では、新規就農者事業や研修活動等に積極的に取り組むなど、おおむね達成の評価と、思っております。

第3点目の、TPPの大筋合意や生産者米価の低迷などの大きな問題が、今後当町の農業に及ぼす影響に対する見解とその対策についてであります。報道等でご承知のこと

と思いますが、TPPの大筋合意により参加国の署名手続を終えれば、関税撤廃の時期によつて差はあるものの、農業分野における農畜産物の生産者に相当の影響が出ることは避けられない状態になると思っております。

また、当町においても、農業、畜産、林業、水産と全ての分野での影響は必至であると考えております。

そして、大筋合意で新設する外国産米の輸入枠については、昨年の米価下落に対して、ことし取り組んだ飼料用米の生産拡大の努力もむなしく、さらなる不安感を増幅させていると思っております。しかし、その影響の程度について、国の説明資料は乏しく報道等で示されている内容のものであり、影響額等の試算ができません。国では、TPP協定の影響に対して、国内対策を

盛り込んだ政策大綱を決めて、今年度の補正予算から支援策を講ずることとしておりますが、生産者への直接的な支援内容については詳細に示されておりません。

今後国、県に対し生産現場からの声として要請活動をするとともに、状況の把握に努めながら、町としても支援策を検討していきたいと考えているところであり、ご理解を賜りたいと思っております。



田嶋 悟 議員

質問 今後、普通交付税の減少が見込まれる中、町財政の見通しについて

今年度は、国勢調査により町の人口数が調査確定するよりであります。それにより町の人口減少が確定した後に町の来年度の普通交付税に反映され、減額が予想されると思われまます。町の説明によれば、1人当たり減少につき14万円ほどの減額になるとのことでありました。仮に1,000人もの人口減少になれば、それだけで1億4,000万円もの減額になり、さらには国の方針により合併10年後には段階的に普通交付税が減額されてくるよう説明を受けてまいりました。今までは町の当初の試算よりも普通交付税が多く交付され、また特別交付税の交付により町の事業自体ができてきたものと理解をいたしております。町においては、今後普通交付税の減額が予想され、また不納欠損金が増え、さらには、さらなる不安感を増幅させていると思っております。しかし、その影響の程度について、国の説明資料は乏しく報道等で示されている内容のものであり、影響額等の試算ができません。国では、TPP協定の影響に対して、国内対策を

業の総事業費は約37億8,000万円程度になるようであり、その中において地方債は16億4,000万円強、一般財源においては基金を含めた金額で8億3,000万円強程度になり、何と3事業費の2億4,000万円強となり、3事業費の65・3%が町の負担となり、町民からいただいた税金と、これからのただ税金等の中からも高額の負担を強いていかなければなりません。今後人口の減少、普通交付税が減額されてくるよう予想される中で、町民にとつて重い負担となるよう危惧されます。国の方針が今後とも変わらないのであれば、私の予想では今後5年間に普通交付税は15億円以上減額されてくるものと思われまます。これはあくまで私の予想であります。

そういう中で町の事業計画は、財政を精査しながらどのように計画されてきているのか、いささか疑問に思うところがあります。特に町民武道館においては、事業費約6億5,000万円強の大きな町民武道館となり、人口が1万8,000人余りの町にそれだけの大きな町民武道館が必要なのか疑問に思うところがあります。そこで、3点ほど伺いをしたいと思います。

1点目、人口減少に伴う普通交付税の今後5年間の各年度の予想額はどのように試算をされているのか。

2点目、普通交付税の減少に伴う町財政に今後どのように影響が予想されるのか。

3点目、普通交付税の減少に伴い今後町民の税やその他の負担が増え危惧されるが、町の考えはどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思



答弁

町長

●今後、普通交付税は、平成28年度は約44億1,000万円、平成29年度は約43億4,000万円、平成30年度は約42億6,000万円、平成31年度は約41億9,000万円、平成32年度は約41億1,000万円と推計している。

●住民サービスに影響が至らないようにするためには、持続可能な財政運営が不可欠であり、特に一般財源を抑制していくことが重要となる。

●各種使用料等につきましては、普通交付税の減少に伴う値上げについては現在想定していない。

第1点目の人口減少に伴う普通交付税の今後5年間の各年度の予想額は、どのように試算されているのかというご質問ですが、人口減少問題につきましては、我が国を初め、全国、どこの市町村

でも最大の課題であり、その対策に試行錯誤されているところだと思っております。また、当町においても最重要課題として捉え、その対策に向け、東北町総合戦略作成のためにはまちづくり推進本部を設置しているところであり、いろいろな角度から検討している最中であります。

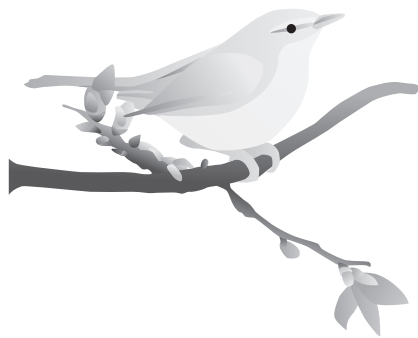
さて、2つの町が合併し、新東北町として10年が経過いたしました。普通交付税の算定は、合併後10年を経過し合併算定がえによる上乗せ分は5年かけ減少し、激変緩和措置が終了した後は上乗せ分はなくなり、新東北町1町としての交付額となります。今後の普通交付税を積算するに当たっては、前段で申し上げました激変緩和措置分を加味したほか、基本となる人口推定するため5年前の国勢調査の結果を踏まえ、住民基本台帳に対する人口比率を参考にし、さらに現在の国の法律や制度が現行のままであることを前提に推計いたしました普通交付税の額は次のようになります。あくまでもこれは推定額であります。平成28年度

は約44億1,000万円、平成29年度は約43億4,000万円、平成30年度は約42億6,000万円、平成31年度は約41億9,000万円、そして5年後の平成32年度におきましては約41億1,000万円と推計しているところであり

ます。

2点目にお尋ねの普通交付税の減少に伴う町財政に今後どのような影響が予想されるのかについてであります。当然のことながら歳入の少なめとなる普通交付税が減少していくことは、町財政においても大変懸念されることろであり、今後の財政運営につきましてもご心配をいただいているところだと思っております。しかしながら、何より大事な住民サービスに影響が至らないようにするために、持続可能な財政運営が不可欠であり、特に一般財源を抑制していくことが重要な事業実施が必要であると考えているところであります。このことを踏まえ、これまでに財政負担の軽減を図る目的のため、私が就任いたしました平成21年度から実施してまいりました繰上償還の平成27年度までの実績額は、全部で33件、総額で23億3,933万2,000円となり、また軽減された利息額は2億5,238万3,000円となっております。このように将来に及ぶ町民への懸念を少なくするよう考慮してきたところであり、今後とも健全な財政運営に努めていく所存であります。

3点目の、普通交付税の減少に伴い、今後町民の税やその他の負担増が危惧されるが町の考えはについてであります。普通交付税の減少に伴う町民への税金に関しては、直接的に連動する影響はないものと考えております。また、その他の負担増についてはありますが、我が町における各種使用料等につきましては、普通交付税の減少に伴う値上げについては現在想定していません。町民の皆さんにできる限りご負担をかけないよう経費の削減を図っていくために、平成28年度の当初予算編成において、各課に一般財源を前年度比5%の削減を目





市川俊光 議員

質問一 三沢対地射爆撃場でのオスプレイの訓練について

9月19日未明、自衛隊が海外で軍事行動を行うことが可能になる安全保障関連法が政府与党などにより強行可決されました。9割を超える憲法

学者が憲法違反の法案であると言い、どの世論調査でも国民の多数が今の国会での成立には反対であるという意思を示す中、議席の多数を盾に立憲主義と民主主義を踏みにじる暴挙に及んだ今回の自民、公明など、戦争法推進勢力に対し慢心の怒りを込めて断固たる抗議を行うものであります。権力暴走の歯どめである憲法の解釈を勝手に変えてしまふ、国民多数の意思を押し

のけて物事を決める、そして海外での軍事行動を可能にし、自衛隊も国民も紛争やテロに巻き込む危険を増大させる。このような横暴勝手な政治が行われる国で国民は安心して暮らしていくことができず、争法そのものである安保法制を廃止し、日本国憲法を守り守って政治が行われる日本を取り戻すことが必要であると考えます。私は、町民によって選出された町会議員として、町民の暮らしと安全を守る立場から戦争法廃止、立憲主義回復の国民的運動の先頭に立って頑張る決意であります。

戦後70年、保守の立場に身を置く皆さんも含めて国民が一緒につくってきた憲法を基本にして政治を行う日本、民主主義を大切にす日本、平和主義を貫く日本、こうした日本の姿を取り戻すために党派を超えて力を合わせようではありませんか。議場における皆さん、町内にお住まいの皆さんに対して心から呼びかけるものであります。さて、戦争法の強行と並行

して日本国内における米軍基地の機能強化と日米の軍事一体化が進められています。米軍三沢基地には昨年から無人偵察機グローバルホークが配備され、ことは滞在する機体数が倍増し、滞在期間も延長されました。また、米軍再編の移転訓練と称して米軍と航空自衛隊の共同訓練がたびたび三沢基地を使用して実施されております。こうした中、2015年に米空軍のC V 22オスプレイが横田基地に配備される

ことが計画され、その訓練を三沢対地射爆撃場で行おうとしていることが防衛省のホームページで明らかにされました。オスプレイは、開発や試作の段階でも、量産が決定された後も事故が相次いでいる米軍機であります。森本敏元防衛大臣が、不適切な表現ではあります。が、「未亡人製造機」と呼んだように、これまでのオスプレイの事故によって多くの関係者が死亡、負傷しております。余りにも事故が相次ぐことから、米国防省内でも原因は機体の構造的欠陥にあるとして、生産中止を求める声も上がっていた

と言います。にもかかわらず、アメリカ議会や軍需産業の強い後押しの中で配備が進められてきたという経緯があります。

こうしたことから、日本国内においてオスプレイが配備されたり訓練が行われることは、他の戦闘機以上に事故の危険が伴うものと心配されています。既に米海兵隊のMV 22オスプレイが配備された沖縄県では、訓練に反対し配備撤回を求める行動が続いています。日本全土に設けられていると言われるオスプレイの飛行訓練ルートのもとでは、オスプレイ飛行反対の運動や監視行動が取り組まれています。三沢対地射爆撃場でオスプレイの戦闘訓練が実行されることになれば、我が町上空や周辺にこうした事故の危険が持ち込まれることになるのではないのでしょうか。訓練飛行による騒音被害も格段に増大するものになると考えます。町長は、米空軍のC V 22オスプレイの三沢対地射爆撃場での訓練が行われれば、我が町住民にとって事故の危険や不安、または騒音被害がこれま

で以上に大きなものになると考えますか。町長のお考えをお聞かせください。

沖縄県への海兵隊MV 22オスプレイの配備に続く横田基地への空軍C V 22オスプレイの配備は、日本全土のオスプレイ訓練場化にはかなりませうな、アメリカ本土では絶対に行わない国民の活動地域での飛行や訓練が日本全土を訓練場として行われるようになることが懸念されます。私は、我が町において米軍の軍事基地や訓練による被害をこれ以上拡大させないという立場から、横田基地に配備されるオスプレイは、三沢対地射爆撃場での訓練は行わないよう町としての態度を明確にすべきであると考えます。町長は、米軍のオスプレイは三沢対地射爆撃場での訓練は行わないよう、町として訓練反対の態度を表明する考えはありますか。ご見解をお聞かせください。

答弁

町長

●配備の正式決定、並びにそれに伴う具体的な訓練の内容や飛行経路など正式に決まれば何らかのアプローチがあると思いますので、その際は三沢市と歩調を合わせながら対応してまいりたい。

米空軍のCV22オスプレイについては、2017年から2021年にかけて順次配備する予定であること、またその際、三沢対地射撃撃場での訓練も想定しているという情報は持ち合わせてはおりません。また、三沢基地に隣接する町として、基地の態様の変化には大いに関心を持つべき事案であると認識しているところであり、オスプレイの安全性については、開発段階や配備後の事故等さまざまな指摘がなされておりますが、日本政府としては事故の原因検証を実施し、米軍の再発防止策を確認して、その安全性に

ついて十分に確認されたものと判断しているということであり、オスプレイの横田基地への配備は、地元自治体の受け入れの態度が表明されていないこともあり、まだ正式な決定に至っていないこと、また具体的な訓練の内容についても明らかになっていない状況でありますので、今後とも情報収集に努めてまいりたいと考えております。現段階においては、配備の正式決定、並びにそれに伴う具体的な訓練の内容や飛行経路など正式に決まれば何らかのアプローチがあると思いますので、その際は三沢市と歩調を合わせながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思っております。

質問
インフルエンザの予防について

冬の季節を迎え寒さから身を守り体調管理に気を配ることが大切になっていきます。我が町初め、上十三地域では例年これからの時期にインフルエンザが流行し猛威を振るっ

てきました。学校では学級閉鎖が行われたり、高齢者施設での流行が入所者の命に危険を及ぼす事態も起こってきました。一人一人がみずからの健康管理に留意するとともに、行政の側からの適切な対策で命や健康が脅かされる事態になることを避けるための対応をしていくことが大事であると考えています。11月には青森県がこの冬のインフルエンザ総合対策を示したと聞いておりますが、我が町はこの冬インフルエンザの流行対策にどのような取り組みをお考えなのか、町のインフルエンザ予防対策についてお聞かせください。毎年インフルエンザが流行する1月、2月、3月は高校、大学などの受験のシーズンでもあります。中学校3年生、高校3年生の皆さんは希望する進路に向けて、その関門を突破するために今ごろは既に受験に備えた準備に余念がないことと考えます。高校受験も大学受験も、またそのほかの進路のための準備も子供たちの将来にとって大きな節目となるものです。受験生の皆さんの努力が実ることを

心から願い、できることがあれば応援したいという気持ちはいくつもあると思います。多くの町民の皆さんの思いではないでしょうか。これからの時期、入学試験にとって大事なのは、受験勉強に加えて適切な体調管理であります。せつかくの日々の積み重ねが生かせないことにならないよう、万全な健康状態で受験当日を迎えることが最も大事なことです。受験生にとっては、これからの時期に流行が予想されるインフルエンザへの予防対策は欠かせません。町はインフルエンザ予防接種について、65歳以上の町民を対象に無料での接種を実施しています。こうした無料接種の対象に受験を控えた学年である中学校3年生、高校3年生を加えることはできないものでしょうか。受験を控えた学年に無料でのインフルエンザ予防接種が実施できれば、受験生にとっても保護者にとっても、より受験の準備に集中する条件ができるものと考えます。受験する生徒と家庭への応援として、中学校3年生と高校3年生に対して無

料予防接種を実施する考えはありませんか。町としてのご見解をお聞かせください。

毎年秋から冬にかけてインフルエンザの流行シーズンでございまして。高熱や関節の痛みなどを伴い、人によっては重症化するおそれもあり、流行を防ぐためには原因となるウイルスを体内に侵入させないことや、周囲に感染させないようにすることが重要となります。東北町におきましても、正しい手洗い、うがい、マスクの着用、ふだんの健康管理、予防接種、適度な湿度

答弁

町長

●正しい手洗い、うがい、マスクの着用、ふだんの健康管理、予防接種、適度な湿度を保つこと、人混みへの外出を控える。

●中学3年生と高校3年生への補助につきましては実施を見合わせた。

を保つこと、人混みへの外出を控える等、そしてさらに我が町では、全学校、教室、職員室、保健室等に空気清浄機を配備しているところでもあります。予防の啓発実施に取り組んでいるところであるわけです。

予防接種につきましては、予防接種法の定期接種となっております。65歳以上の高齢者と、60から64歳の心臓病や腎臓病など身体障害者手帳1級を所持している方につきましては、町では全額公費負担で実施しているところであり、現在町では、任意接種であります。中学3年生と高校3年生については、全額自己負担として、上十三地区の9市町村中、高齢者以外の対象者への一部公費を実施しているのは1市町村のみとなっております。予防接種には定期接種と任意接種の2つがあり、定期接種においては対象となる病

気、接種を行う年齢、具体的な接種方法、注意すべき点、予防接種法などで示されており、公費負担となっており、任意接種では、予防接種

法に定められていない予防接種や、定期接種の年齢枠から外れて接種する場合、原則として全額自己負担となり、予防接種をするかどうかは接種を受ける側に任されていることとなっております。任意接種のワクチンが医学的に重要度が低いということではございませんが、町では予防接種法に基づき予防接種を実施していることから、中学3年生と高校3年生への補助につきましては実施を見合わせたいと考えております。

質問二
本村ローソン付近の
交差点の安全確保に
ついて

冬は交通安全を確保することも大きな課題です。積雪時の車道の除雪とともに、歩行者の通行の確保にも万全の対応をしていただくことをお願いするものであります。その上で、町内の危険な交差点の安全対策についてお尋ねいたします。本村地区のローソンの交差点は、数年前、接

続する跨線橋のかけかえが行われ、同時に跨線橋反対側の県道が拡幅整備されたことなどによって格段に交通量がふえました。さらに、一昨年3月に東北自動車道へとつながる上北道路が開通し、近くにインターチェンジが設けられたために、現在は運輸業、建設業などの大型車も含め遠方へと行き来する車両が多数通行するようになってい

ます。この交差点は、交通量は多い上に三沢市側からの県道がカーブ状の坂道になっていくことなどによって、交差点に進入する際の安全確認が大変難しい構造になってい

ます。通勤時間帯など混雑が激しいときに、待ち切れずに無理やり進入を試みようとする車など、とても危険な状況を目にすることはまれでありません。本村地区の皆さん初め、交差点を通行する多くの方々からは早い時期から信号の設置が要望されてきました。町としても関係機関への働きかけを行ってきたものと考えます。そうした経緯がありながら、いまだに信号機の設置が実現していないことにはい

ろと困難な事情もあるものと受けとめます。しかしながら、事故の危険さを考えれば、このままの状態にしておくことはできません。これまでの取り組みを踏まえつつ、一つ問題を解決して交通の安全確保へ本村地区ローソンの交差点への信号機設置が実現できるよう、町はこれまで以上の取り組みを行っていか

答 弁

町長

●交通安全、交通事故防止のため積極的に注意喚起看板の設置、区画線等の表示で安全対策を講じてまいります。

この交差点は東日本鉄道の跨線橋の改良と町道の改良により、交差点付近にコンビニエンスストアが開店したほか、上北道路へのアクセス地点として、近年交通量が増加しております。跨線橋、道路改良当初から交差点での安全確保が難しいという話はありませんが、平成27年9月7日に小川原小学校区の5町内会長の連名による信号機設置を求める要望書が、ただき、早速であります。平成27年9月10日付で七戸警察署長並びに青森県警本部長宛てに、町及び町内会からの要望書として提出しているところでもあります。今現在警察からの正式な回答はいただいておりませんが、今後何らかの対応が出てきた場合には、関係機関と協議し、設置について検討していきたいと考えております。

町としても、交通安全、交通事故防止のため積極的に注意喚起看板の設置、区画線等の表示で安全対策を講じてまいりますので、町民の皆様には安全確認、安全運転に努めていただきますようお願い申し上げます。

各委員会の活動 (10月～12月)

★総務企画常任委員会

開催日	11月19日
付託事件	① 請願第4号 旧東北東中学校跡地分譲に関する請願書 ② 陳情第5号 都市計画道路整備についての陳情書 所管事務調査 (1) 企画課 ① ふるさと納税の状況について

★産業建設常任委員会

開催日	11月20日
付託事件	① 陳情第6号 県道水喰・上北町線(ゆうき青森農協 営農センター通り)に通じる町道狼ノ沢・漆玉線道路の一部改良整備(カーブ改修)に関する陳情 ② 陳情第7号 農道整備に関する陳情書 所管事務調査 (1) 建設課 ① 都市再生整備計画事業に係る予算の繰越について (2) 農業委員会 ① 家族経営協定について

★教育民生常任委員会

開催日	11月18日
付託事件	① 陳情第1号 緑町集会所建設にかかる陳情書 所管事務調査 (1) 学務課 ① 平成27年度主要事業(工事)進捗状況について ② 町民プールの改築(屋内トレーニング施設の整備)に関する要望書について (2) 保健衛生課 ① インフルエンザ予防接種について

★議会運営委員会

開催日	11月27日
付託事件	(1) 会期日程について ① 平成27年第4回東北町議会定例会付議事件の概要 ② 議会提出案件(予定)等 ③ 一般質問通告状況 (2) 請願、陳情等の取り扱いについて

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	10月16日
付託事件	(1) 研修視察
開催日	11月9～10日
付託事件	(1) 研修視察について

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	10月14日
付託事件	(1) 小川原湖の水環境について

★議会広報特別委員会

開催日	10月30日
付託事件	(1) 議会だより第42号の編集について

委員会報告

○総務企画常任委員会

(11月19日開催)

委員長 笹倉 健



所管事務調査結果

△11月19日▽

企画課関係

町側から、ふるさと納税の状況について説明を受けた。

【質問】近隣町村のふるさと納税の実績を教えてください。

【回答】平成26年度分ですが、十和田市2,907千円、三沢市3,105千円、野辺地町5,275千円、七戸町500千円、六戸町430千円、横浜町1,915千円、六ヶ所村1,040千円、おいらせ町1,145千円となっています。

【質問】東北町に縁のある方

以外に納税している方はいるのか。

【回答】全て確認しているわけではありませんが、平成25年度までは当町に縁のある方々だと思えます。平成26年度からはホームページに掲載したことにより、納税してくる方が増えていると推測されます。

【意見】ふるさと納税特典に係る特産品の金額、特産品目等を今後検討してみてもいいのではないかと。

○産業建設常任委員会

(11月20日開催)

委員長 森川 盛人



所管事務調査結果

△11月20日▽

建設課関係

町側から、都市再生整備計画事業に係る予算の繰越につ

いて説明を受けた。

【意見】花切り川に土砂が溜まっているので撤去するなど対応してほしい。

農業委員会関係

町側から、家族経営協定について説明を受けた。

その他

【意見】道路整備に係る流末処理について、県と町が連携しながら進めるよう要望します。

○教育民生常任委員会

(11月18日開催)

委員長 和田 勇人



所管事務調査結果

△11月18日▽

学務課関係

町側から、①平成27年度主要事業(工事)進捗状況について、②町民プールの改築

(屋内トレーニング施設の整備)に関する要望について説明を受けた。

【質問】テニスコートは町の施設として使用するのか。

【回答】東北中学校の学校施設内(部活等で使用)のテニスコートです。

【質問】排水側溝追加について。

【回答】当初は、グラウンド側へ排水する計画(8割)でしたが、グラウンド側と町道側両方へ排水する計画に変更をしました。

【質問】旧東北中学校校舎等でアスベストが使用されているのか。

【回答】Pタイル等様々な建材にアスベストが使用されていますが、天井材・壁材等にはあまり含まれていませんでした。

【質問】上北中学校第2体育館を解体した後の計画はあるのか。

【回答】現在使用している技術室が老朽化しているため解体し、第2体育館の跡地に新築する計画をしています。

【意見】ふれあいドーム・町

民体育館の施設があるのに、多額の経費をかけて町民プール改修(屋内トレーニング施設)を整備する必要があるのか。

保健衛生課関係

町側から、インフルエンザ予防接種について説明を受けた。

【質問】予防接種の回数は。

【回答】高齢者は1回、乳幼児・小学生は2回の接種となります。

その他

【質問】東北中学校が全国中学校駅伝競走大会に県代表として出場するけれど、町から補助金等があるのか。

【回答】中体連等の大会に係る派遣費は、学務課で予算措置しています。

【質問】旧東北東中学校等跡地の利用について聞きたい。

【回答】ゆうき青森農協より跡地等の利活用に関する要望書が町に提出されています。ただ、地元の方々が利用しているので協議することになります。

議会の動き (10～12月)

月日	用務
10月14日	小川原湖環境保全対策特別委員会
10月16日	第2回議会臨時会
	原子燃料サイクル対策等特別委員会
10月26日	全国市議会議長会基地協議会東北部会 (～27日)
10月28日	正副議長・事務局長研修会
10月30日	議会広報特別委員会
	上北郡議長会第3回定例会
11月1日	おいらせ町誕生10周年記念式典
11月4日	上北郡議長、副議長・下北郡議長会との 合同研修会 (～5日)
11月9日	原子燃料サイクル対策等特別委員会視察 研修 (～10日)
11月10日	上北郡議長会視察研修会
11月11日	第59回町村議会議長全国大会
11月18日	教育民生常任委員会
11月19日	総務企画常任委員会

月日	用務
11月20日	産業建設常任委員会
11月24日	知事を囲む行政懇談会
	高規格道路建設及び道路整備促進青森県 総決起大会
11月25日	全国森林環境税創設促進議員連盟青森県 加入市町村議長会議
11月27日	議会運営委員会
12月3日	第4回議会定例会 (～9日)
12月18日	北方領土返還要求青森県民大会

☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送11チャンネル)

町議会3月定例会

放送予定 (3月上旬)

放送日程や内容は、リモコン
の「番組表」ボタンで確認す
ることができます。

今月は「議会だより第43号」
をお届けします。

本号は、12月定例会を主に
編集しましたが、内容の一部
を要約しておりますのでご了
承願います。

議会広報特別委員会では町
民の皆様にご覧いただける紙面作
りを心がけております。ご意
見、ご要望等がありましたら
匿名でも結構ですのご投稿
をお願いします。

議長 甲地 昇
議会広報特別委員会

委員長 蛭沢 達也

副委員長 長久保 耕治

委員 笹倉 健

委員 森川 盛人

委員 和田 勇人

委員 瀬川 武春

TEL 0176-56-3111

FAX 0176-56-3110

